

# 教育ファームの意義と役割に関する一考察

武村由美\*, 永野正展, 松崎了三, 松村勝喜

(受領日: 2011年4月11日)

高知工科大学システム工学群

〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

E-mail: \*takemura.yumi@kochi-tech.ac.jp

**要約:** 農業はわれわれ人類の生存を支える基盤である。戦後、わが国の農業は、時代の要求に応じて、技術の進歩を背景に生産性を向上させ、規格に適応した農産物の量と価格を追求する流通システムを構築してきた。生活は豊かになり、飽食の時代と呼ばれるに至ったが、無駄に廃棄される食品ゴミや食生活の偏りなどを鑑みると、国民の食や農業に対する理解と関心は十分とはいえない。教育ファームは、子どもから大人に至るまで農業や自然環境を体験学習することで、食や農産物に関する正しい知識を得る機会を提供する。つまり、国民一人ひとりが食や食品に対する正しい知識を得る場であり、農の本質や価値観を再考する場といえる。農業に対する正しい認識は、単なる産業としての農業ではなく、生存基盤としての新たな農業の地盤を確かなものにする。教育ファームの役割は、食や農業、自然環境を体験し学習できる場の提供であり、その活動を通じて、新たな農業と消費者をつなぎ直す仕組みにその意義がある。

## 1. はじめに

食物なしに人間は生きることができない。即ち、安藤昌益のいう「食なき則ち、人、物即ち死す。食を為す則ち人、物常なり」である。

農耕の起源は諸説あるが、人類は他の霊長類と分岐して以降、数百万年もの長い間、採集・狩猟・漁労などで生活をしてきた。しかし、氷河期の終結に伴う気候変動により、狩猟採取で食糧を確保することが困難になったことを契機に、約1万5千年前に中国の長江流域で稲作を中心とした農耕が開始され、同時に牧畜も始まったとされる。農耕の開始とともに、人類は計画的に食物を生産し、貯蔵できるようになった。食料の安定供給は多くの人口を養うことを可能とし、それまでの家族・親族単位の社会形態は大きく拡大し、ついには国家の誕生へとつながっていった。つまり、農業の開始とともに人類の生活はより安定し、人口は増加し、社会が形成され、国家へと発展してきたのである。産業革命の延長線上にある現代社会にあっても、農業によって生み出された食料なしに人間は生存できない。人間は農業という基盤なしには生存できない、という事実が変わりはない。

戦後、科学技術の進歩を背景に、わが国の農業技術も進歩した。生産性や農産物の品質は向上し、規格に適応した農産物の量と価格を追求する流通システムを構築してきた。生活は豊かになり、飽食の時代と呼ばれるに至ったが、食品ロス量<sup>註1)</sup>は一人1日当たり41.0gあり、世帯別にみると「単身世帯」が64.5g、「2人世帯」で58.2g、「3人以上世帯」35.3gとなっている（農林水産省平成21年度調査）。

また、人口増加や地球温暖化など地球環境の変化に伴う世界的な食糧不足が予測される現在、食料自給率（平成21年度概算値約40%）の低いわが国は、将来的な食糧危機のリスクを抱えている。国民一人ひとりが、ライフスタイルや農業のあり方について真剣に考えるときを迎えているといえるのではないだろうか。

## 2. 日本の農業

日本の農業は、高度経済成長期の工業化にともない大きく変化した。農業の近代化が盛んに言われるようになり、生産性向上や技術の合理化が急速に進められた。また、政策面においても経済発展を第一に、農業基本法が制定され、農業生産体

系の画一化路線が敷かれていった。

## 2.1 農業基本法

1961年6月、農業に関する政策の目標を示すために制定された法律である。

「他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上することおよび農業従業者が所得を増大して他産業と均衡する生活を営むこと」という日本農業近代化の理念が盛り込まれている<sup>(1)</sup>。

この法律によって農業の構造改革や大型農機具の投入による日本農業の近代化が進み、生産性を飛躍的に伸ばすことと農家の所得を増やすことには成功したが、大部分の農家が兼業化したことや、労働力の大幅削減によって農村の労働力が都市部へと流出し、現在の農業の担い手不足(図1)や食料自給率低下(図2)の要因をつくることになった。

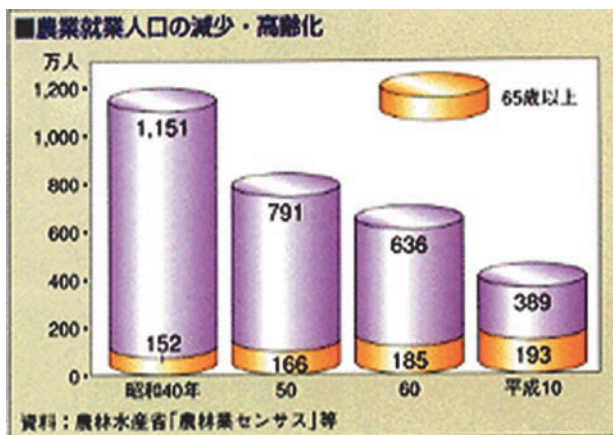


図1 農林水産省ホームページより

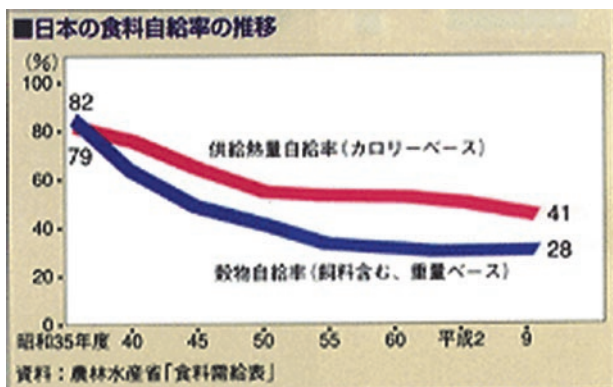


図2 農林水産省ホームページより

急速な経済成長や国際化の進展等によりわが国の社会構造は大きな変化を遂げ、食料・農業・農村をめぐる状況は大きく変化することとなった。このため1999年、国土や環境の保護など、生産

以外で農業や農村の持つ役割を高めること、食料自給率を高めることなどを目的として制定された「食料・農業・農村基本法」の施行により農業基本法は廃止された。

## 2.2 食料・農業・農村基本法

社会構造の変化と共に、わが国の農業が抱える課題や市民の農業に対する期待も変化してきた。この変化にあわせ、現在の国民生活や国民経済の安定に資するため、1999年7月、食料・農業・農村基本法が施行された。

その特徴は、①食料の安定供給の確保に関する施策、②農業の持続的な発展に関する施策、③農村の振興に関する施策の3つを柱とし、①食料の安定供給の確保、②国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観形成、文化の伝承等農業生産以外の多面的な機能の発揮、③農業の持続的な発展、加えて、④農業従事者の生活の場である農村振興に至るまでの4つを基本理念としていることにある<sup>(2)</sup>。

表1は高度経済成長期の1961年に施行された「農業基本法」と2000年問題やアジア通貨危機の影響など経済が不安定であった1999年に施行された「食料・農業・農村基本法」のおおよその比較である。

「農業基本法」と「食料・農業・農村基本法」の最大の違いは、その対象にある。「農業基本法」は、その対象を農業従事者や農業におくが、「食料・農業・農村基本法」は、国民や都市住民をふくめた国民生活にその視座をおいている。

戦後、高度成長期には他産業との格差は正にその政策の重点が置かれ、農業技術の進展を背景に、生産性の向上や効率的な流通系統など、量や価格を追求するシステムが構築されていった。しかし、消費者のニーズは多様化し、新鮮な農産物や多彩で高品質で安価な食品、安心安全な食品が求められるようになった。食料自給率低下の背景には、農業従事者の減少や作付面積の減少以外に、消費者ニーズと農業の現状との間に大きな開きがあるということの意味している。つまり量を追求したシステムが転換期を迎えたといえる。

一方、温暖化等、地球環境の変化による食糧危機の不安、また途上国の人口増加や経済発展に伴う資源食料の消費拡大により、農産物の国際的な需要は今後さらに高まることが予測されている。こうした状況にも関わらず、食料の60%を海外からの輸入に頼っているということは、食料の安

定供給という面において不安が残る。農業を農業従事者や政府に任せきりにするのではなく、われわれひとり一人が食に関心を持ち、農業に関心をもって、正しい知識を得ることが必要である。

農業はわれわれの生存を支えている。単なる一産業としての農業ではなく、“いのち”の基盤としての農業への転換期を迎えている。

表1 農業基本法と食料・農業・農村基本法の比較

	農業基本法	食料・農業・農村基本法
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の発展</li> <li>・生活水準の均衡</li> <li>・他産業との格差是正</li> <li>・農業従事者の地位向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料の安定供給</li> <li>・環境に留意した景観形成、文化伝承等多面的機能の発揮</li> <li>・農業の持続的発展</li> <li>・農村振興</li> </ul>
理念基本	農業の発展と農業従事者の地位向上	国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展
食料	記述なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料自給率の目標設定</li> <li>・安全性の向上</li> <li>・フードチェーンにおける取組みの拡大</li> <li>・食料安全保障の確立</li> </ul>
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上</li> <li>・農業総生産増大のための基盤整備・開発</li> <li>・農業技術の高度化</li> <li>・流通の合理化</li> <li>・農産物の価格安定</li> <li>・家族農業経営の近代化と自立経営の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業、農村の6次産業化等による所得の増大</li> <li>・意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保</li> <li>・優良農地の確保と有効利用の促進</li> <li>・農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し</li> <li>・持続可能な農業生産を支える取組の推進</li> </ul>
農村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通、衛生、文化等の環境の整備</li> <li>・生活改善</li> <li>・婦人労働の合理化</li> <li>・農業従事者の福祉の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した産業の創造</li> <li>・都市と農村の交流</li> <li>・集落機能の維持と地域資源・環境の保全</li> <li>・農山漁村活性化ビジョンの策定</li> <li>・多様な連携軸の構築</li> </ul>

### 3. 教育ファーム

#### 3.1 教育ファーム誕生の背景

ヨーロッパでは、農業従事者の減少、ファーストフードの広がりや伝統的食文化の衰退、子ども達の非行の増加など、環境の変化に伴う食習慣の荒廃を改善するために、農業に対する正しい知識を人々に広めて、農業を守ると共に、子どもたちの心を癒すことのできる場として教育ファームが誕生した。

他の先進国同様フランスでも、社会の進展とともに女性の社会進出が進み、共稼ぎ世帯の増加による個食の増加、肥満の増加など健康不安、ファーストフードや冷凍食品の普及による伝統的な食文化の喪失が危惧されるようになった。このような社会情勢を背景に、小学校の授業の中に「味覚レッスン」が導入され、現在では国全体の取り組みとして、毎年10月第3週から一週間、味覚週間と呼ばれる活動が行われるようになった。食への関心とともに、農業への関心も高まり、1994年に350施設であった教育ファームは、2008年現在で約1400の教育ファームが設立されている。

#### 3.2 フランスの教育ファーム

農業国であるフランスでは、伝統的に農業に対する思い入れは強い。その背景には、ジャン＝ジャック・ルソーの自然賛美があり、18世紀末にはその影響を受けた貴族たちが城の敷地の一角にアモーと呼ばれる農村をつくり、そこで余暇を過ごす事が流行したという。その後徐々に農村で余暇を過ごすという習慣が庶民にも広まり、今日では長期休暇を田舎で過ごす事が一般的となっている。こうした文化を背景に、フランスはヨーロッパでグリーンツーリズムが最も発達した国となっている<sup>(3)</sup>。

フランスでの教育ファームとは、「動物を飼育しているかまたは耕作をしている農家、或いはその両方を行っている農家で、教育を目的として訪問者を受け入れる農場」のことを指す。

##### 3.2.1 教育ファームの類型

教育ファームはおおよそ4つの型に分けられ、その分類を決める要素は、①農家が何を第一の目的にしているか、②農家が教育活動によって得る収益の割合の二つである。

### 1. 指導ファーム Ferme d'animation (9.3%)

このファームは教育を主たる目的として一般の人々を受入れる農場である。特徴は都市近郊に位置し、飼育を主としたファームで、都市住民を対象として農業の世界を紹介するものである。このタイプの農場では農作物の売買に収益をほとんど持っておらず、総収益 60% 以上が訪問者受入れによる収益である必要がある。このタイプの代表にはパリのヴァンセンの森にあるパリ農場がある<sup>(4)</sup>。

### 2. 農業経営 Exploitation agricole (80.2%)

このタイプの農業経営者は、農業経営を続けながら、ファームを一般の人々に開放し、飼育、耕作、生産、商品化、環境問題等を訪問者に理解してもらうように努める。この教育活動により経営者は農業以外の収入を得ることができ、このタイプのファームだと認められるためには、総収益の 60% が生産収益である必要がある。

### 3. 混合教育ファーム Ferme pédagogique mixte (3.1%)

教育活動が農場経営の収益と殆ど等しい場合、この経営形態を混合教育ファームと呼ぶ。農場に宿泊施設を併設しているケースがほとんどである。

### 4. 巡回教育ファーム Ferme pédagogique itinérante (7.4%)

学校、老人ホーム、治療施設、課外活動施設等を巡回訪問するファームである。農場や家畜の歴史、環境と自然などを会話や物語を通して理解してもらうことに努める。家畜への負担に配慮し、その地方のみに限定して巡回するファームと母親又は群れから離された若い家畜を連れてフランス国内を巡回するファームがある。

\* ()内は教育ファーム総数に占める割合を表す。

#### 3.2.2. 訪問者の受け入れ

教育ファームの受け入れは、まずは幼稚園、小学校を対象としているが、高校生、大学生、家族、そして障害者を受入れているところもある。受け入れの形態としては、おおよそ3つに分類できる。

##### ①学校教育課程 (Dans le cadre scolaire)

学校教育時間割内で各学校長の許可により実施

される。校長の意向により農場見学が必修科目とされるならば、学校が見学料金を負担する。この場合、農場見学は教育プログラムの一環として実施され、教室でも関連した学習が続けられる必要がある。このプログラムは幼稚園、小学校が主たる対象である。

##### ②校外活動 (Cadre extra-scolaire)

学校の時間割外で未成年を受入れる。ファームに宿泊施設がない場合は、国家が定める指導資格を授与され、宿泊施設がある場合は、休暇施設として申請する必要がある。

##### ③その他 (Autre public)

学校教育以外でも一般の人々、エコツーリスト、退職者グループ、障害者などを受け入れている。

#### 3.2.3. 農民にとっての教育ファーム

教育ファームの運営による収益が農家の財政を補填するという理由以外に、農民は教育ファームを通じて都市生活者と話し合う機会を持つことができ、この活動によって地域発展のための重要な役割を担う者になることを希望している。教育ファームを運営している農民は仲介者、教育者としての役割に信念をもった活動家でもある。都市生活者が田舎を訪れ農民達との交流が深まることで、お互いの考え方を知り、自身への反省から新しい啓発が起こることが期待される。

しかしながら、今までの農場を教育ファームに改造するには相応の投資が必要であり、慎重な計画が必要とされる。新しく教育ファームを営みたいと希望する農民のために国立羊牧場<sup>註5)</sup>は教育プログラムや研修を実施している。

#### 3.2.4. 教育ファーム認可制度

フランスでは食品の品質や安全性は公的な表示・規格によって、その品質を保証される。その代表的なものは、AOC(原産地呼称統制)、LR(ラベルルージュ)、CQC(品質基準保障)、AB(有機農産物保証)などがある。これらは、1999年に制定されたフランス農業基本法の中にも位置づけられており、それぞれ公的に認定・保証する制度となっている。

教育ファームにも同様にラベルと呼ぶ加盟組織があり、その活動の質を保証している。現在 129 のラベルがあり、一番大きいラベルは《ようこそ農場へ (Bienvenue à la ferme)》、《CIVAM》、《GIFAE》、《知識の種 (Graines de saviors)》、《農家の

もてなし (Accueil pavsan)》などがある。これ以外にも国レベルのラベルに属さない地方レベルのラベルも数多くある。このラベル組織は会員に教育の道具、教育そのもの、政府との関係を保証し、時には宣伝活動を行う。たとえば、所属会員の教育ファームのパンフレットを制作し、小学校へ配布することにより、小学校側がそのパンフレットから見学先の教育ファームを選択し訪問を決定するという具合である。

これらラベルの71%の組織は検証委員会と承認委員会を作り、80%の教育ファームは検証と認可をパスしている。しかし、どのラベルにも属さない教育ファームも全体の18.5%程度存在している。

### 3.3 日本の教育ファーム

日本で最初に教育ファームを組織的に取り上げたのは、平成10年7月、心と命の教育の必要性を感じた教育関係者と厳しい経済状況の中、乳製品の価値や酪農生産への国民の理解と支持を得る必要を感じた酪農関係者が中心となって設立した「酪農教育ファーム推進委員会」で、現在は「食といのちの学び」をテーマに酪農教育ファームの活動を展開している<sup>(5)</sup>。

農林水産省によれば、教育ファームとは、「体験学習」を通じて、生命あるものを「育てる」仕事を知り、「食の大切さ」に気づき、「自分自身の成長」に気づく「場」であり、子どもから大人まで、生産者の指導の下、「種まきから収穫まで」の一連の農作業を体験する中で、体験者が自然の恩恵に感謝し、食に関する活動への理解を深めることを目的としている。具体的には、「体験者が、実際に農林水産業を営んでいる方の指導を受け、同一作物について2つ以上の作業を、年間2日以上行うこと」と定義されている<sup>(5)</sup>。この定義の根拠は明

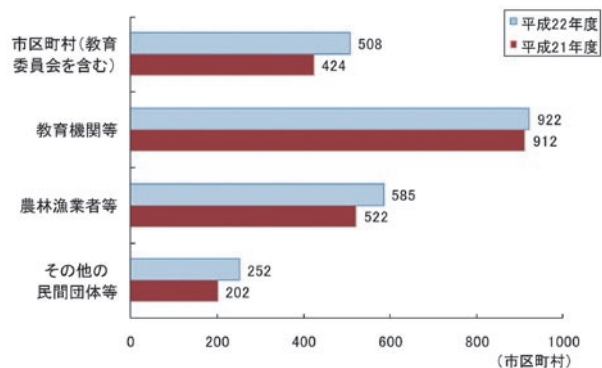


図3 「教育ファーム」の取組を行っている主体別の市区町村数(複数回答)  
農林水産省ホームページより

白ではないが、わが国の教育ファームはまだ緒に就いたばかりであり、多様な形態の教育ファームが展開され、議論が重ねられていく中で、洗練されていくものと思う。

農林水産省の調査によれば、全国の市区町村における教育ファームの取組状況に関して、「取り組みを行っている主体がある」と答えた市区町村は1,319と、全体の74.0%、(平成21年度)と全体の7割以上を占め、平成19年度の65.4%(1,187市区町村)、平成20年度の68.7%(1,238市区町村)と比べて増加している。

また教育ファームの取り組み主体は、「教育機関等<sup>註2)</sup>」が主体となった取組が最も多く、922市区町村で平成20年度から123市区町村の増加となっている。次いで「農林漁業者等<sup>註3)</sup>」の585市区町村、「市区町村(教育委員会を含む)<sup>註4)</sup>」が508市区町村、「その他の民間団体等<sup>註5)</sup>」が252市区町村となっている(図3)。

日本の教育ファームは、主に学校を主体として、子どもを対象に展開されており、その活動は、米づくりを中心に野菜の栽培等農作業の体験学習が多いようである。

教育ファームでの体験を総合的学習の時間だけでなく、国語や社会科や算数など、各教科と関連させ実施した小学校では、教育ファームは、食と農に留まらない幅広い学習の実現に資する有機的なカリキュラムの基盤となることが実証されたことや、食育やライフスキル(生きるたくましさ)、あるいは情操面に至るまで効果があることが報告されている<sup>(6)</sup>。

教育ファームでの体験により得た知識を“食”という毎日の生活の中に落とし込んでいくためには、家庭での学習も必要となる。「その他の民間団体等」の取組ではファミリーを対象にした教育ファームの活動も始まっている。その活動事例からは教育ファームが持つ機能のうち、特に重要なものとして「コミュニケーションの場の提供」という側面が見えてくるなど、教育ファームが、家庭内や多様な人々とのコミュニケーションを深める場として機能していることが報告されている。

また、家庭内で行われてきた伝統的な知識や技術の伝承が現在では分断されている状況があるが、それを伝える役割も教育ファームが果たしており、若い親達が、活動を通じて食や農やその技に目覚めていく過程は、子どもと共に親が育つことにつながっていると報告されている<sup>(7)</sup>。

“農”から見る“食”と、“食”から見る“農”では、

そのあり方は自ずと違って来る。農業の苦勞をしり、農作物の知識を得ることで、様々な気づきがある。

教育ファームの活動で、農業を体験することで、双方の視点をもつことができるようになる。視点の広がり、コミュニケーションの広がりにつながり、家族の絆づくりや多様な人々との絆づくりへと発展している。

#### 4. 今後の展開

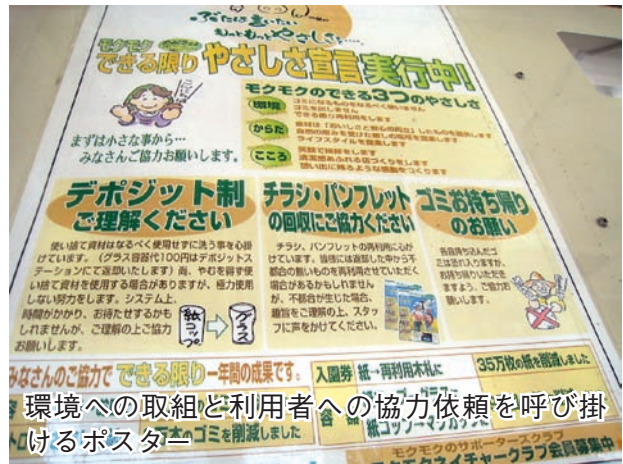
新しい教育基盤として教育ファームが普及すれば、農業あるいは社会への大きな貢献となりうる。しかし、一般の人々の参加を促すためには、それなりの設備や仕組みを必要とし、資金も必要となる。現在の学校主導の教育ファームでは、教育ファームを運営することが農家にとっての新たな収入源になるとは考えにくい。また、フランスのような文化的背景と習慣をもたないわが国では、グリーンツーリズムのような習慣は一般には普及しにくい。

教育ファームが一般化されるためには、教育ファームの教育的側面のみにとらわれることなく、わが国の消費者の志向性や慣習を考慮する必要がある。つまり、農家が営む教育ファームの利用やグリーンツーリズムを一般化するためには、これまで農業や田舎との接点のなかった人々が農業に関心をもつような仕組みを用意し、農業や田舎を志向する「顧客の創造」が必要となるのである。

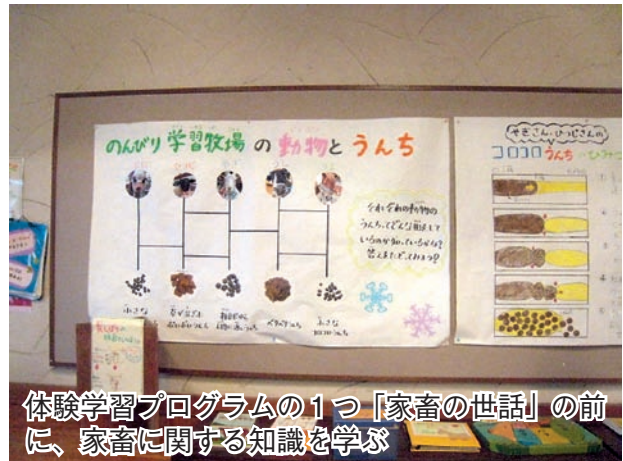
##### 4.1 伊賀の里モクモク手づくりファーム

三重県阿山町（現在は伊賀市）に農業組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム（以下「モクモク」）という施設がある。地域活性の成功事例として有名であるが、人口約8,000人の中山間にある町に、年間50万人の訪問客が訪れるという。

モクモクの活動概要は「ものづくり」「体験学習」「癒し」「お食事」「お買い物」の5つに分類され、「ものづくり」には、ハム工房、ウインナー専門館、地ビール工房、大豆豆腐工房、ジャージーミルク工房、パン工房、和菓子工房、洋菓子工房等があり、「体験学習」では年間を通して、ウインナー作りやパン作り等のプログラムが用意されている。また、温泉や宿泊施設、レストラン、ショッピングの施設もありレクリエーション的な色合いが強い。さらに、「農学舎」という貸農園と畑学校も併設され、農業や牧畜をテーマとした



コテージ別消費電力ランキング  
このディスプレイは各コテージ毎に設置されている



体験学習プログラムの1つ「家畜の世話」の前に、家畜に関する知識を学ぶ



新鮮で多彩な料理が並ぶバイキング式レストラン

テーマパークのようでもあり、農業と無縁だった人々と農業とを結びつける場としての役割を果たしているといえる。

また、その活動は農業のみにとどまらず、環境に対する配慮や食育に関しても意欲的である。全国食育交流フォーラムの開催等全国の関係者のネットワーク作り、農業と人の再生に取り組むパイオニアともいえる。

モクモクの木村社長は、「アグリカルチャーというのは、耕す文化だと考えています。農業や農村は文化を持っている。その新しい価値や、ニーズを掘り起こし、それを見つける。…（中略）…農村や農業は、そうした生きがいや学習機能を持っているのではないか。これを具体的に掘り起こし、事業化していきたい<sup>(8)</sup>」と述べている。

## 5. まとめ

わが国の農業は機械化や品種改良等、技術をベースに農産品の生産性や品質の向上、効率的な流通システムの構築を果たした。しかしながら、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化への対応は、量と価格を追求する現存の生産流通システムのみでは補完できない。質と価値を追求する新しい農業と流通システムも必要としている。

また、食糧の60%を海外に依存するわが国で、1人1日当たりの食品使用量は1,170g、食べ残しや無駄にしている量は1人1日当たり約50グラムで、内40%が野菜類である<sup>(9)</sup>ことを鑑みれば、国民一人ひとりがライフスタイルを再考するべきであり、食や農業に関心を向ける必要がある。

教育ファームは、子どもから大人に至るまで農業や自然環境を体験学習することで、食や農産物に関する知識を得る機会を提供する。農業を知ることで、食や環境にも関心ができる。農業に親しむとともに、農業に対する正しい認識をもつことは、農産物の安全性や品質、適正価格等への大きな宣伝効果ともなるし、農業の価値や重要性を認識してもらうという点においても大きな意義を持つ。

フランスでは、教育ファームが農業従事者の収入の対象を広げ、都会の人々とのコミュニケーションを可能にし、同時に地域発展の立役者としての役割を担っている。

教育ファームの真の意義は、農業や食に対する関心を引き起こすことだけでなく、人と人、人と新しい農業、都市と農村をつないでゆくところに

ある。フランスの経験に学びながら、わが国の教育ファームが教育の基盤となり、新しい農業の価値創造や新たな交流づくりに貢献できる場となることを期待する。

## 註

- 註1) 食べ残しや流通過程等で廃棄される食品の量。
- 註2) 教育機関等：小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組。
- 註3) 農林漁業者等：農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組。
- 註4) 市区町村(教育委員会を含む)：市区町村自らの取組の他、教育委員会等が主体となり教育ファームの取組を行っている場合も該当する。
- 註5) その他の民間団体等：NPO等の市民団体のように、市区町村、教育機関等及び農林漁業者以外の団体が主体となった取組。

## 文献

- (1) 玉野井芳郎, 坂本慶一, 中村尚直編 “いのちと“農”の論理－都市化と産業化を超えて” 学陽書房, p.38, 1984.
- (2) 食料・農業・農村基本法  
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo02/newblaw/newkihon.html>, 2011年4月6日現在
- (3) 大島順子, 井上和衛 “フランスの教育ファームに学ぶ～その理念と活動～”, 財団法人都市農山漁村交流活性化機構, pp.2-3, 2008.
- (4) 農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム, 全国食育交流フォーラム2011in三重資料, pp27-29, 2011.
- (5) 農林水産省ホームページ, 教育ファームって何, [http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s\\_edufarm/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/index.html).
- (6) 社団法人農山村文化協会 “平成21年度「教育ファーム推進事業」調査報告書”, p.15, 2010.
- (7) 社団法人農山村文化協会 “平成21年度「教育ファーム推進事業」調査報告書”, pp.48-60, 2010.
- (8) 金丸弘美, “新農業ビジネス 伊賀の里ただいま奮闘中”, NAP, pp192-193, 2002.
- (9) 農林放送事業団 HP “日本の食料生産” <http://www.agriworld.or.jp/agrin/agrin1/product/product.html#07>, 2011年4月11日現在

# On the Role of the Educational Farm

**Yumi Takemura\***, Masanobu Nagano, Ryozo Matsuzaki, Katsuki Matsumura

(Received : April 11th, 2011)

Kochi University of Technology  
185 Miyanokuchi, Tosayamada, Kami city, Kochi 782-8502

E-mail:\* [takemura.yumi@kochi-tech.ac.jp](mailto:takemura.yumi@kochi-tech.ac.jp)

**Abstract:** Agriculture is one of the foundations which support human life. After World War II, in Japanese agriculture, productivity and tantalization have been focused to fulfill the demand with technological improvement. Moreover, logistic systems which pursue quantity and price of agricultural products have been established. In these days, considering food waste and unbalanced diet of young people, they tend not to pay attention to and understand diet although their life became well off. To address this problem, educational farms provide opportunities for not only young people but also adults to understand diet and agricultural products by letting them experience farm work and nature. Educational farms are also the place where people can reconsider diet, and value and nature of agriculture. Correct information of agriculture could establish new foundation of agriculture not as industry but as sustainability. The roles of educational farms are to provide the opportunity to learn diet by experiencing farm work and nature, and the activities in the farms enable to connect agriculture and consumers.